

狹、故遠狹之意也、

〔古事記傳五〕土左國、和名抄、土佐郡土佐郷あれば、其より出たる國名なるべし、此土左郷に土左大木一言主神なるを、雄略天皇御世に、故ありて此國へ移され給へること、續紀廿五、又此國の風土記などに見ゆ、中略然其神自言離之神、葛木之一言主之大神と名告たまへり、此御名に因て思に、土左は許土左久の略たる名にもやあらむとも思へど、國名彼御世より先にこそあらめ、

〔倭訓栞前編十八〕とさ 國名に呼は土左郡土佐郷倭名抄に見え、そこに土左大神社ましますをもて成べし、

〔南路志一〕土佐

土佐故事類聚曰、或書云、土佐蓋渡狹之刻也、谷眞潮云、今一宮ノ地往古土左トイヘルナルベシ、其土左トイヘル名ハ、戸狹ニテ、孕ノ狹戸ニサシムカヒタルニヨリテ呼シ名カ、

古事記傳蛭瘡尋曰土左條、此土佐といふ名は、土左郡土佐郷より出たることはもとよりにて、また其根元は彼郷に南海よりいと長くさし入たる入海の有り、東西はいとみじかくて津に山々の走り出たる所などは、門間トアのいと狹ければ、門狹トアの意にて郷の名にも負しなるべしと、眞潮翁の考へ給ひし、實にさること也、

〔古事記上〕伊邪那岐命略、中 妹伊邪那美命略、中 御合略、中 次生伊豫之二名島、此島者身一而有面四、

每面有名略、中 土左國謂建依別、

〔地勢提要乾〕各國經緯度 附里程
土佐高知町種崎 極高三十三度三十四分、經度西二度一十分半、二百五十九里二十二丁一十三間從、

東都

土佐蹉跎山足摺岬極高三十二度四十四分、經度西二度三十四分、三百一十一里三十丁三十六間、

○從東都